

令和3年6月10日

保護者様

大阪市立城東中学校長 畠平 亨一
(担当:事務室)
TEL 06-6963-0811

令和3年度 就学援助の申請について

就学援助の申請はもうお済みですか？毎年申請が必要です。

今年度最終の就学援助の申請の締め切りが近づいてまいりました（随時申請を除く）。

就学援助を希望される方でまだ申請されていない方は、必要な証明書類を添付のうえ、

6月30日（水）までに中学校事務室へ申請をよろしくお願いします。 証明書類が

間に合わない場合は、先に申請書のみ提出していたき、後で証明書類を提出してください。

【援助を受けられる所得基準額（所得審査の場合）】

世帯人数	2人	3人	4人	5人	6人	7人
住宅形態	借家等	224万円	263万円	322万円	358万円	398万円
	持家	159万円	199万円	257万円	293万円	333万円

（「令和3年度 就学援助制度について」より抜粋）

援助を受けられる目安額は上記の表のとおりです。認否審査は教育委員会が行います。

詳しくは、1月末に配布済みの、「令和3年度（2021年度）就学援助制度のお知らせ」をご覧ください。申請書を紛失された場合、事務室に予備がございますのでご連絡ください。

令和3年度の変更点

- 押印の不要…申請者本人の自著の場合、押印が不要になりました。
- 所得による審査方法…令和3年度より適用となる税制改正に対応するため、所得による審査における「所得金額」は、給与所得者及び公的年金所得者について、その所得額から最大10万円を控除して審査を行います。

【令和3年度所得の計算例】

4人世帯で申請者は給与所得250万円、妻は給与所得5万円の場合



世帯の給与所得	審査対象者	審査対象所得の計算（最大10万円の控除）	審査所得金額
250万円+5万円 =255万円	申請者	250万円 - 10万円 = 240万円	240万円+0円 =240万円
	妻	5万円 - 5万円 = 0円	

※このお知らせは全校生徒に配布しています。申請済みの場合はご容赦ください。

なお、申請済みの方へは「受領書」をお渡ししています。お手元にない場合は未申請の可能性がありますので、学校へご連絡ください。